

企業等における健康づくりの取組促進にかかる協力事業者の募集

1. 目的

全国健康保険協会東京支部（以下「協会」という。）に加入する事業所（以下「協会加入事業所」という。）において、従業員等の健康づくりの取組を促進していただくため、協会加入事業所に対する健康経営の普及啓発を始めとした健康づくりの促進にかかる事業（以下「本事業」という。）に協力できる金融機関（以下「協力事業者」という。）を公募する。

2. 公募期間

随時受付（事業内容の変更等がない限り公募を継続）

3. 連携内容

本連携では、健康保険法またはその他の法令に反しない範囲で、次に掲げる事項に関して協力を求める。

なお、協力事業者は、本事業に協力するにあたり、営利を直接の目的とする業務と明確に区別して実施するよう十分留意すること。

- （１）事業所での従業員等に対する健康づくりの取組促進に向けた支援
- （２）事業主等に対する健康経営の普及啓発 など

4. 応募要件

次の要件の全てを満たす事業者であること。

- （１）協会加入者の健康増進等、加入者及び事業主の利益の実現を目的とした公益性の高い取組であることを十分に理解していること。
- （２）協会が民間企業の営利に当たる活動を行わないことを十分に理解していること。
- （３）協会加入事業所に対して、従業員等に対する健康づくりの取組促進や健康経営の普及啓発に向けた協力業務を無償で提供できること。
- （４）営利目的の事業を推奨していると第三者に誤解をさせないよう配慮できること。
- （５）特定の業種において特定の企業が競争上有利とならないよう、協会が特定の企業以外との連携を排除しないことを十分に理解していること。
- （６）政治的、宗教的な内容を含む取組ではないこと。
- （７）実施内容が社会秩序や公序良俗に反するものではないこと。
- （８）その他法令、規則等に違反するものではないこと。

5. 応募方法及び提出書類

以下の書類を、全国健康保険協会東京支部へ郵送または持参にて提出すること。

- （１）応募申込書（別紙）及び取組の内容がわかるもの
- （２）事業者の企業概要がわかるパンフレット等（８部提出）

6. 選考方法

前記の応募要件を満たし、提出書類の内容から非営利かつ公平公正な取組が期待され、協会けんぽ加入者及び事業主の利益の実現に適切に寄与できる金融機関と認められる事業者を選考する。

なお、選考にあたっては、当月分の応募書類をとりまとめ、翌月初旬に協会内に設置した選考委員会が評価項目に基づき評価した上で選定する。

7. 選考結果

選考結果は、選考委員会の開催後に速やかに書面により通知する。

また、協力事業者として採用した場合は、東京支部のホームページで公表する。

8. その他

本事業の推進にあたっては、別途、書面による覚書を締結することとする。

9. 問い合わせ先

全国健康保険協会東京支部

保健企画グループ 電話：03-6853-6111（代表）